

道路交通法第104条の2の3第7項及び行政手続法第13条第1項イの規定に基づき、  
次のとおり公開による聴聞を開催します。

令和8年4月8日

神奈川県公安委員会

委員長 外郎 藤右衛門

1 聴聞の日時

令和8年4月15日 午前8時30分 開始

2 聴聞の場所

横浜市旭区中尾一丁目1番1号 神奈川県警察本部交通部運転免許本部運転教育課

(神奈川県警察運転免許センター内) 意見の聴取室